

業務仕様書

本業務に関して、生駒市が必要とする仕様については、下記を必須とする。

なお、下記仕様を満たす場合において、下記仕様を超える機能を有することについては、支障ないものとする。

1 生駒市契約管理システムサービス提供業務委託仕様書

第1 業務委託の前提条件

受注者は、業務委託の前提として、次の要件を全て満たさなければならない。

本業務の履行において必要不可欠と判断し、かつ一般的に必要な機能については受注者の負担でエンハンス（機能追加）を行うものとする。

(1) システム環境	ASP サービスに必要なシステム環境は、受注者が有するインターネットデータセンタ（IDC）又は受注者が使用に関し正当な権利を有する IDC において運用すること。ただし、第三者からの権利の制限等により ASP サービスの運用を妨げるおそれがないものとする。
(2) セキュリティ対策	ASP サービスの提供において、十分なセキュリティ対策が講じられていること。
(3) 守秘義務	個人情報等システムにおいて用いたデータの保護及び守秘を徹底すること。

第2 ASP サービスの運営基準

受注者が提供する ASP サービスは、次の運営基準を全て満たすものでなければならない。

(1) 稼働時間	ASP サービスの稼働時間は、次のとおりとする。 土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで（以下「年末年始」という。））を除く午前8時30分から午後9時まで。
(2) ヘルプデスクの設置	ASP サービスの利用に際して、操作方法等の照会に対し適切に回答する相談窓口として、ヘルプデスクを設置すること。 ただし、この業務委託に係る照会のみに対応する専用のヘルプデスクである必要はないものとする。
(3) ヘルプデスクの運用時間	ヘルプデスクの運用時間は、次のとおりとする。 土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日及び年末年始を除く午前9時から午後5時30分まで。（ただし、正午から午後1時までを除く。）
(4) ヘルプデスクの運用改善	上記（2）及び（3）に記載のヘルプデスクの機能が十全でないと発注者が判断した場合には、その機能の改善を速やかに実行すること。

第3 ASP サービスの機能等

受注者が提供する ASP サービスは、次の機能等を全て備えたものでなければならない。

(1) 契約情報管理機能	生駒市が調達する、建設工事、測量/コンサル、物品に係る契約情報の管理を行う。尚、業者情報と連動して管理できるものとする
(2) 契約情報登録機能	生駒市が指定する契約関連の情報全ての登録および管理が可能である

	こと。
(3) 契約情報検索機能	生駒市が指示する検索条件により、過去の契約情報を含めた全ての契約（案件）情報の検索が可能であること。
(4) 業者情報管理機能	生駒市が調達する、建設工事、測量/コンサル、物品に係る有資格者情報の管理を行う。尚、履歴情報の閲覧も可能にする。
(5) 業者情報登録機能	新規に登録を希望する業者の情報を容易に登録が可能なこと。
(6) 業者情報検索機能	生駒市が指定する検索条件での検索が全て可能であること。
(7) 自動格付付与機能	生駒市が指示する格付要件を満たす自動格付が可能であること。
(8) 帳票出力機能	生駒市が指定する帳票フォーマットでの帳票出力が可能であること。
(9) マスターメンテナンス機能	業者マスターデータ、ユーザ権限付与、お知らせ通知等のメンテナンス機能が提供可能であること。
(10) 電子入札連携機能	現在稼働中の電子入札システムとのデータ連携が可能なこと。
(11) データバックアップ機能	1日1回、データバックアップを行うものとし、登録されている情報全てを対象として行うこと。

2 生駒市電子入札システムサービス提供業務委託仕様書

第1 業務委託の前提条件

受注者は、業務委託の前提として、次の要件を全て満たさなければならない。

本業務の履行において必要不可欠と判断し、かつ一般的に必要な機能については受注者の負担でエンハンス（機能追加）を行うものとする。

(1) システム環境	ASP サービスに必要なシステム環境は、受注者が有するインターネットデータセンタ（IDC）又は受注者が使用に関し正当な権利を有する IDC において運用すること。ただし、第三者からの権利の制限等により ASP サービスの運用を妨げるおそれがないものとする。
(2) セキュリティ対策	ASP サービスの提供において、十分なセキュリティ対策が講じられていること。
(3) 守秘義務	個人情報等電子入札において用いたデータの保護及び守秘を徹底すること。
(4) コアシステム	コアシステムの最新バージョンに対応していること。コアシステムの改訂版が提供された場合は、その改訂に対応すること。

第2 ASPサービスの運営基準

受注者が提供する ASP サービスは、次の運営基準を全て満たすものでなければならない。

(1) 稼働時間	ASP サービスの稼働時間は、次のとおりとする。 ①電子入札システム（受注者側） 土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで（以下「年末年始」という。））を除く午前8時30分から午後8時まで。 ②電子入札システム（発注者側） 土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日及び年末年始を除く午前8時30分から午後9時まで。 ③運用管理システム（発注者側） 土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」（昭和23年法律第17
----------	--

	8号)に規定する国民の祝日及び年末年始を除く午前8時30分から午後9時まで。
(2) 業務ピーク時のレスポンス保証	1 開札あたり15者の入札参加者に対し、完全ICカードによる開札処理時間(一括開札処理から落札者決定通知書発行完了までの時間)は、5分以内であることを原則とする。
(3) ヘルプデスクの設置 (受注者及び発注者向け)	①ASPサービスの利用に際して、操作方法等の照会に対し適切に回答する相談窓口として、ヘルプデスクを設置すること。 ②ヘルプデスクは、生駒市及び応札者である業者等からの照会のいずれにも対応するものであること。 ③照会に対しての報告を毎月行うこと。
(4) ヘルプデスクの運用時間	ヘルプデスクの運用時間は、次のとおりとする。 土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」(昭和23年法律第178号)に規定する国民の祝日及び年末年始を除く午前9時から午後5時30分まで。(ただし、正午から午後1時までを除く。)
(5) ヘルプデスクの運用改善	上記(3)及び(4)に記載のヘルプデスクの機能が十全でないと発注者が判断した場合には、その機能の改善を速やかに実行すること。
(6) 電子証明書等の認証	「電子署名及び認証業務に関する法律」(平成12年法律第102号)に基づく認定認証事業者が証明する電子証明書等が利用可能であること。

第3 ASPサービスの機能等

受注者が提供するASPサービスは、コアシステムの標準機能を含み、かつ次の機能等を全て備えたものでなければならない。

(1) 入札情報公開機能	ASPサービスが備える入札情報公開機能は、次のとおりとする。 ①発注見通し公開機能(入札参加者以外への公開機能を含む。) ②発注情報公開機能(入札参加者以外への公開機能を含む。) ③入札/契約結果公開機能(入札参加者以外への公開機能を含む。) ④お知らせ機能(入札参加者以外への公開機能を含む。) ⑤名簿情報公開機能(入札参加者以外への公開機能を含む。) ⑥指名停止情報公開機能(入札参加者以外への公開機能を含む。) ⑦入札結果中間情報連携機能(入札参加者以外への公開機能を含む。) ⑧契約結果情報の自動作成機能 ※①～⑧の機能については、必要の無い場合は機能を削除でき、機能の追加が必要な場合は追加できること。
(2) 運用管理機能	ASPサービスが備える運用管理機能は、次のとおりとする。 ①利用者管理機能(利用権限を付与又は制限する機能を有すること。) ②データ連携機能(発注者が有する他のシステムとのデータ連携を行うために必要な仕組みを有すること。)

3 その他

第1 参考(令和5年度契約金額)

電子入札システムサービス	2,270千円(年額・消費税等含む)
契約管理システムサービス	1,307千円(年額・消費税等含む)

第2 契約形態

電子入札システムサービス提供業務委託及び契約管理システムサービス提供業務委託については、契約を複数に分割することは可とするが、どちらか一方のみの契約は不可とする。